第2回 放射線管理分科会 議事録

- 1.日 時 平成14年2月26日(火)13:30~15:30
- 2.場 所 日本電気協会 4階 A,B会議室

3. 出席者 (敬称略)

出席委員: 浜田分科会長(日本アイソトープ協会) 沼宮内副分科会長(放射線計測協会) 飯塚(東芝) 石田(サイクル機構) 泉(北海道電力) 北島(中部電力),斎藤(東北電力) 鈴木(東京電力) 征矢(三菱重工) 高橋(北陸電力) 竹内(千代田テクノル) 田代(富士電機) 津留(九州電力) 西村(関西電力) 原田(日本原子力研究所) 松林(日立) 矢尾板(電源開発) 柳井(アロカ)

代理出席委員:村松(原電山川委員代理) 熊谷(中国電力高上委員代理)

欠席委員:榊原(四国電力) 鈴木(産業技術総合研究所)

常時参加者:川瀬、村松

事務局 :堀江、小宮、平田、福原(日本電気協会)

オブザーバ:無し

4.配付資料

資料 No.2-1 第 1 回 放射線管理分科会議事録(案)

資料 No.2-2 原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案

資料 No.2-3 原子力発電所放射線モニタリング指針改定案

資料 No.2-4 原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案

資料 No.2-5 分科会 規格改廃要否検討結果(案)

5.議事

(1)会議定足数の確認

事務局から,委員総数22名に対し本日の出席委員数(代理出席含む)20名で,会議開催条件の「委員総数の2/3(15名以上)の出席」を満たしていることを報告した。

(2)第2回分科会開催主旨の説明

浜田分科会長から、第2回分科会として 指針制・改定案の第1回分科会からの継続審議並びに、 第1回分科会で審議未了の「新規格の必要性,指針の改訂・廃止等について」の審議を主要目的として開催するとの主旨説明があった。

(3)前回議事録案の確認

資料 No.2-1 に基づき、第1回 放射線管理分科会議事録(案)の説明があり、特に

コメント無く承認された。

(4)原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案の審議

資料 No.2-2 に基づき常時参加者の川瀬氏から、原子力発電所放射線遮へい設計指針制定案の前回のコメント等を反映した修正版について説明がなされた。審議の結果、用語の修正(JIS あるいは国の審査指針の使用用語に準拠)、一部の記述、語句の訂正(週間 週)等を行い、制定案として原子力規格委員会へ上程することで、分科会規約に基づき挙手による決議を行った結果、全委員賛成で、次回原子力規格委員会へ上程することで可決された。

(5)原子力発電所放射線モニタリング指針改定案の審議

資料 No.2-3 に基づき、北島委員から原子力発電所放射線モニタリング指針改定案の前回のコメント等を反映した修正版について説明がなされた。特にコメント等はなく、原子力規格委員会への上程に関し分科会規約に基づき挙手による決議を行った結果、全委員賛成で、次回原子力規格委員会へ上程することで可決された。

(6)原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案の審議

資料 No.2-4 に基づき、常時参加者の村松氏から原子力発電所個人線量モニタリング指針改定案の前回のコメント等を反映した修正版について説明がなされた。審議の結果、一部の語句、記述の訂正等を行うことで、原子力規格委員会への上程に関し分科会規約に基づき挙手による決議を行った結果、全委員賛成で、次回原子力規格委員会への上程することで可決された。

(7) 新規格の必要性、規格の定期的な改訂及び廃止等についての審議

資料 No.2-5 に基づき、事務局から、原子力規格委員会へ報告し、審議する放射線管理分科会所管の規格の改訂及び廃止の要否、新規格の制定の要否等についての検討結果について説明を行った。一部記述の適正化を行い分科会長、副分科会長、各指針の取りまとめ者等のレビューを受け了承されたものを原子力規格委員会に提出することで挙手による決議を行った結果、全委員賛成で、次回原子力規格委員会へ上程することで可決された。なお、原子力規格委員会への最終的な上程案については、分科会委員全員に送付することとした。

6. その他

次回は3月26日開催の原子力規格委員会での3つの指針の審議結果を踏まえて、必要に応じ開催する予定。

以 上